

令和6年度第1回 鎌倉市スポーツ推進審議会 会議録

1 日時

令和6年6月20日（木） 午後7時から午後8時30分まで

2 場所

鎌倉武道館第1会議室

3 出席者

小川会長、渡部委員、加藤委員、和田委員、河田委員、若木委員、高橋委員、北村委員

4 事務局

鷲尾健康福祉部長、小関スポーツ課課長、新井スポーツ課スポーツ担当係長、スポーツ課スポーツ担当職員（山口、松永）

5 会議の概要

小川会長

定刻となりましたので、令和6年度第1回鎌倉市スポーツ審議会を始めさせていただきます。本日は御忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

次第に沿って議事進行を務めさせていただきたいと思いますが、議事に入る前に事務局からの確認事項等がありますか。

新井係長

まず、会議の成立について、ご報告いたします。

鎌倉市スポーツ推進審議会条例第7条では、「審議会は、委員の総数の過半数が出席しなければ議事を開くことができない」となっております。本日は委員10名のうち、8名のご出席をいただいておりますので、会議は有効に成立していることをご報告申し上げます。

本日は辻委員、醒井委員から欠席のご連絡をいただいております。

なお、スポーツ推進審議会条例第3条第3項第2号に基づき、関係行政機関から選出いただいておりますが、名取委員、河合委員は、4月の人事異動により退任されたため、新たに醒井委員、北村委員に委員をお引き受け頂いております。

次に会議の傍聴についてですが、市ホームページにおきまして、傍聴者の募集をいたしましたところ、1名の方から、傍聴の希望がございました。本日の議事については、特段、非公開とする理由はないため、本日の傍聴をお認めいただければと考えております。

最後になりますが、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。

資料1 鎌倉市スポーツ推進審議会における計画改定スケジュール（修正後）

資料2 現鎌倉市スポーツ振興基本計画・取組み状況調書

資料3 鎌倉市スポーツ振興基本計画・改定骨子（案）

になります。事前に送付させていただいておりますが、今日、お持ちになっていない場合は、

事務局にお申し出くださいますようお願いいたします。

事務局からの確認事項等は以上になります。

小川会長

特にご異議がないようでしたら、傍聴を許可することといたします。

傍聴者には、議題に入る際に入室いただきますが、本日は、今年度に入り最初の審議会となります。また、新たに委員をお引き受けいただいた方もいらっしゃいますので、議題に入る前に、名簿順に簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。

～ 出席委員自己紹介 ～

小川会長

続いて、事務局の方も人事異動等によりその構成が変わっていると思いますので、事務局職員の紹介をよろしいでしょうか。

～ 事務局、あいさつ ～

小川会長

ありがとうございました。それでは議題に入りますが、ここで傍聴者入室のため、一端休憩といたします。

～ 傍聴者入室 ～

小川会長

傍聴者をお願いいたします。お手元にあります遵守事項をご覧くださいまして、お守りくださいますようお願いいたします。

それでは、議題1の副会長の選出について、事務局から説明をお願いします。

新井係長

スポーツ審議会条例第5条では、審議会には「会長及び副会長1名を置き、委員の互選によって定める」となっております。また、会長不在の際は、副会長が会長の職務を代理すると規定されております。これまで副会長をお務めいただいておりますが、名取委員が退任されたため、あらためて皆様の互選により副会長の選出をいただきたいと思います。

説明は以上です。

小川会長

ありがとうございました。それでは、副会長の選任について、皆様いかがでしょうか。

河田委員

スポーツ課の方で意見、考えはあるのでしょうか。

小関課長

今まで名取委員に神奈川県職員として副会長をお願いしていました。

同じ立場の醒井委員にお願いできたらと考えていますが、いかがでしょうか。

～ 異議なし ～

小川会長

それでは、新たな副会長は醒井委員にお願いするということでしょうか。事務局からは醒井委員からは事前の了承を頂いていると伺っていますので、副会長は醒井委員で決定いたします。

それでは、議題2の「鎌倉市スポーツ振興基本計画改定スケジュールの確認について」に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

新井係長

議題2 鎌倉市スポーツ振興基本計画改定スケジュールの確認について説明申し上げます。資料1をご覧ください。

改定スケジュールについては、前回の審議会当初のスケジュールについての修正を確認したところですが、同日の審議において、「現行のスポーツ振興基本計画の評価をしっかり行ったうえで、今後の方向性を確認した方がいいのでは」という意見が出されたこと、また、計画策定にあたっての庁内手続きに変更があり、パブリックコメントを実施する前に、当該パブコメ案について議会報告をしておくことが必要になったことなどから、資料1の下段の表「修正後」のとおり、改定スケジュールを修正するものです。

また、「拙速にならずに、慎重に検討を行うよう」という審議会の指摘を考慮し、検討期間を約半年間延ばし、今年度末までに改定を終えるというスケジュール設定に変更しております。

現基本計画の計画期間は、令和7年度（2025年度）末ですが、今年度末には答申をいただき、一年前倒しで新たなスポーツ振興基本計画の改定を行いたいと考えております。

それでは、あらためて、修正後のスケジュールの詳細について説明をさせていただきます。

審議会の御提案を受け、この後、現鎌倉市スポーツ振興基本計画の取組み状況について報告させていただきますが、現在の進捗状況を踏まえた委員の皆様のご意見をいただき、今後の改定の方向性・骨子の最終確認をお願いしたいと考えています。その後、その方向性・骨子に沿って、改定素案を作成し、次回の審議会において、当該素案を諮問案として本審議会へ諮問させていただく予定です。

その後、5回目の審議会にて計画素案の中間確定を行い、当該素案について議会報告をした後、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施した上で最終案として整理し、3月の6回目の審議会において答申をいただき改定計画を確定してまいりたいと考えています。

以上で説明を終わります。

小川会長

説明ありがとうございました。ただいまの説明に対してご質問、ご意見等があれば、この場で伺いたいと思います。いかがでしょうか？特によろしいですか。

それではこのスケジュールに沿って改定を進めていくということにしたいと思います。

では次に議題3、鎌倉市スポーツ振興基本計画の取り組み状況について事務局から説明をお願いいたします。

新井係長

「現鎌倉市スポーツ振興基本計画・取り組み状況」について説明申し上げます。

資料は、資料2の「現鎌倉市スポーツ振興基本計画・取り組み状況調書」になりますが、施策体系に沿って説明してまいりますので、あわせて資料3「鎌倉市スポーツ振興基本計画・計画体系（H26改訂版）」をご参照いただければと思います。

資料2をご覧ください。基本方針、基本施策毎の取り組み内容と実施状況を記載しておりますが、主な実施事業について説明をさせていただきます。

基本方針「スポーツ活動の推進」は、「あらゆる市民のスポーツ」、「子どものスポーツ」、「高齢者のスポーツ」、そして「競技スポーツ」の4つの基本施策を置いております。

まず、基本施策の一つ目「あらゆる市民のスポーツ」の短期の取り組みとしては、『ラジオ体操や市民運動会などの地区スポーツ行事のほか、レクリエーションフェア、健康ウォークや各種スポーツ教室などの開催』、『鎌倉インターナショナルスポーツクラブに対する設立支援』、『武道団体による演武会や海の魅力発信事業など鎌倉の歴史や自然を活かした事業』、『市立小中学校の校庭及び体育館、プールなどの学校開放事業』、『山崎こもれび温水プールでの「肢体不自由者水泳教室」や「車椅子バスケットボール体験教室」、地下道ギャラリーでの「パラスポーツ紹介パネル」の展示といった障害者スポーツの活動促進事業』などを実施してまいりました。

「中長期の取り組み」については、『鎌倉の歴史やオープンスペースを活かしたスポーツの活性化』では、ストレッチベンチやあん馬、吊り輪等の健康器具の公園設置を進めており、今後も公園セクションと連携し、公園などの身近な場所で運動・スポーツに触れられる環境づくりを行っていきたいと考えています。

続く「Enjoy“鎌倉”スポーツライフ」手帳の配布については、市のHP（市民健康課）でウォーキングコースの紹介などを開始しましたが、手帳の作成及び配布については、未検討・未実施となっています。

二つ目の基本施策、「子どものスポーツ」については、短期の取り組みとして、『徳洲会体操クラブのコーチによる子ども体操教室やマリンスポーツ体験会、オンライン双方向運動プログラム事業』、『車椅子バスケットボール体験教室やトップアスリートによるジュニアアスリート育成事業』、学校運動部と連携した『部活動のスキルアップ教室、各種大会の開催』などを実施してまいりました。また、障害児を対象としたマリンスポーツ体験会を今年度、新たに実施する方向で現在準備を進めているところであります。

なお、「ジュニアタイムの設定」については、指定管理者との検討の結果、年齢制限を加えた個人開放は利便性、利用率の低下につながる懸念があるため、むしろ年齢を制限しない個人開放日の充実をすべきとの結論に達し、実施を取りやめた経過がございます。

基本施策の三つ目、「高齢者のスポーツ」の短期の取組みでは、『各種健康体操や体力づくり教室の開催』、『ダンスやストレッチ、スポーツチャンバラなどを通じた世代間交流事業』、『ねんりんピック・スポーツチャンバラ大会と未病教室の開催』などの取組みを行ってきました。

基本施策の四つ目、「競技スポーツ」の短期の取組みでは、『体育功労者や優秀選手、優秀スポーツ団体への表彰、ジュニアスポーツ栄誉表彰』、『徳洲会かまくら体操クラブやプロバスケットボールチームなどと連携したトップアスリートとの交流会』、同じく『トップアスリートの協力によるジュニアアスリート育成事業』、『オリンピック・パラリンピック、国体等の出場者に対する支援』などに取り組んでまいりました。

中長期の取組みでは、鎌倉インターナショナルスポーツクラブやスポーツ協会、レクリエーション協会への活動支援を行ってきましたが、地域スポーツを支える指導者の養成や指導体制の確立について、今後も引き続き、検討を続けていく必要があるものと考えております。

続きまして、基本方針の二つ目の柱である「スポーツ振興の基盤づくり」では、「スポーツの拠点づくり」、「スポーツのシステムづくり」、「スポーツの情報提供」という3つの基本施策を掲げています。

まず、「スポーツの拠点づくり」の短期的取組みの主なものでは、『鎌倉海浜公園水泳プール』については、裏の崖地の崩落により、令和3年度から50mプールと児童プールの利用は中止しておりますが、施設及び設備が利用可能な間は運営を継続するという方針に則り、25mプール及び幼児プールは継続して利用に供しております。

『深沢多目的スポーツ広場の暫定利用の終了後の代替施設』については、国や関係課との協議を進める中で、令和9年度までの暫定施設として山崎浄化センタースポーツ等広場の利用を開始しております。

『総合体育館やグラウンドの整備に向けたスポーツ施設建設基金の積立て』に関しては、ふるさと納税制度の活用等により寄付金を募り、現在、約1億6800万円の積立額となっております。

『テニスコートの新規整備に向けた取組み』については、当初、山崎浄化センター西側の建物上部での整備について検討、協議を行っていましたが、地元住民等の意向を確認の上、検討を凍結し、現在、整備については白紙となっております。

次に「中長期の取組み」、『総合体育館、水泳プール、グラウンドの整備』については、施設の適地を含め、中長期的な視野に立って検討を進めるとしてはしましたが、この間、庁内調整等を経て、深沢土地区画整理事業用地を適地に選定するとともに、関係スポーツ団体等で構成する検討委員会において、整備に係る方向性等についてのとりまとめを行ってま

いました。今後は、それをもとに、深沢地域での土地区画整理事業との具体的なすり合わせを行い、このスポーツ振興基本計画改定後に、あらためて策定を予定している、総合体育館・グラウンド施設整備の基本構想の中で、施行時期や施行方法等を明らかにしていきたいと考えています。

『施設の新設時、改修時におけるバリアフリー化の整備』については、今後の施設の新設・大規模改修の際は、共生社会実現の観点からも、バリアフリー化の整備を進めるという方向性の確認を行っております。

基本施策の二つ目、「スポーツのシステムづくり」の短期取組みでは、『鎌倉市子ども・若者育成プランや鎌倉市健康づくり計画、その他様々な計画の中で運動・スポーツの取組み』を掲げ、それらを基にスポーツ施設のみならず、生涯学習センターや老人福祉センターでの各種スポーツ施策を充実させ、全庁的なスポーツ活動の推進を図っております。

また、スポーツ協会やレクリエーション協会などのスポーツ団体や、スポーツリーダーやスポーツ推進委員といったボランティア、地域スポーツ指導者と連携する中での『パートナーシップの構築』、さらに『企業とのパートナーシップの構築』では、株式会社湘南ベルマーレとの間で、スポーツによる元気で健康な地域づくりを推進するため包括的連携協定を締結し、いろいろな取組みを進めております。

また、利用施設の確保を図るため、現在、アイパークグラウンド（旧武田薬品工業グラウンド）、神奈川県立鎌倉支援学校グラウンドの利用について協力要請をし、現在、調整をしているところであります。

続いて、中長期の取組みでは、同じく利用施設の確保を図るため、北鎌倉女子学園グラウンドの利用について協力要請をしており、現在、協議を進めております。

医療機関などとのパートナーシップについては、令和4年度に開催したねんりんピックにおいて、未病教室を開催し、体力測定や健康相談などを実施しましたが、その際のノウハウ・経験等を活かしながら、引き続き、医療機関などとのパートナーシップの構築に向けた検討を行っていく必要があるものと考えています。

次に基本施策の三つ目、「スポーツの情報提供」の短期の取組みは、『広報かまくら、SNS、HP など様々な媒体を活用したスポーツ情報の提供』、『公共交通機関の協力によるスポーツ情報の掲出』、『エンジョイかまクラの発行（指定管理者）』、さらには『WEBを活用したアンケート調査の実施』など、効果的なスポーツ情報の提供と収集に努めてまいりました。

以上で説明を終わります。

小川会長

説明ありがとうございました。

ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見等があればこの場で伺いたいと思います。

委員の皆様いかがでしょうか。

若木委員

2点ありまして、まず1点目は公園を住民の遊び場にする取組みをなさっているという

話ですけれども、その公園は提供公園を指しているのか都市公園を指しているのか、どういう公園を指しているとか、それからそこにいろいろ運動器具を設置してるということですから、この維持管理などの対応について伺いたい。

もう一つはスポーツ施設に関して既存施設はどの施設も経年劣化しています。その辺の整備状況等についてあんまり触れていないが気がするが、その2点について伺いたい。

新井係長

公園の維持管理については、スポーツ課ではなく、みどり公園課で維持管理を行っております。公園の種類まではスポーツ課としては把握しておりません。公園の種類云々は聞いてませんが、新たに整備する公園の規模やタイミングなどを考慮して置けるものを置いていると原局からは聞いています。

小関課長

最近の話題ですと市内には100ヶ所以上の街区公園がありますが、インクルーシブ、障がいをお持ちのお子様方が楽しめる遊具などを由比ガ浜の公園に設置したという話も聞いています。

小川会長

安全管理に関しては全部公園課がやられているということですね。

小関課長

公園の維持管理を所管してるのが公園課で、具体的には公園協会が指定管理という形で管理しています。

小川会長

公園に設置される健康器具などについては、スポーツ課の方で何か提案とかはなさっているのですか。

新井係長

具体的な提案まではしてはいませんが、先ほど申し上げた通りその公園の規模や利用者の要望などを斟酌して公園セクションが考え設置している状況です。

公園課の方でいわゆる整備方針や考え方、基準があれば、後日そういった資料を提供させていただければと思います。

2点目のお話のスポーツ施設の経年劣化は、若木委員のおっしゃる通りですけれども、この10年間の中では、特設施設の大規模修繕は行っておらず、基本的にはこの間はいわゆる小破修繕が中心で、不具合があるものについて随時修繕対応して維持管理をしてきたというのが計画期間内の対応となっています。

体育館の中で一番古い鎌倉体育館が建てられたのが昭和40年代半ば、大船体育館にいたっても昭和58年に建築されたものなので、通常であれば当然大規模な改修をやってくる時期にはなってくるんですけれども、鎌倉市の公共施設の再編計画の中では、鎌倉体育館、大船体育館、そして昭和20年代に建設された海浜公園プールなどは、深沢の地域に集約していくというのが現在の鎌倉市の考え方になりますので、そういった兼ね合いも踏まえつつ、

そのほかの施設についても今後、個別の維持管理計画を立てて適切に維持管理していかなければならないとスポーツ課では考えています。

小川会長

その他、何かございますでしょうか？

北村委員

いくつか聞きたいんですけど、まずは鎌倉インターナショナルスポーツクラブ地域総合型スポーツクラブに対する支援と書いてありますが、具体的にどんな支援を主としてやってらっしゃるのか伺いたい。

あと、これは意見というか、感想なんですけど、振興計画を出すのであれば本当はスポーツ施設を作って、それをどのように運用していくのかというのが順番ではないかと思っています。そうとはいえ建物がなかなかできないというところがあるので苦しいとは思いますが、スポーツ施設の建設についての進捗などを教えてください。

新井係長

一点目の鎌倉インターナショナルスポーツクラブに対する具体的な支援についてですが、まずは設立にあたっての財政的な支援と、広報支援が2本柱になっています。

クラブを設立するに当たってはスポーツ振興くじの助成金制度というものを活用することができますが、こちらに関してはクラブが単独で申請することができず、地域の自治体が申請をするという形になりますので、クラブからの相談を受け、クラブと二人三脚になって財政的支援の確保に協力させていただいたというのが一点目になります。

また、クラブ自体もいきなり地域で認知されるというものではございませんので、鎌倉市の方でHPや様々な媒体を使って積極的に広報のお手伝いをしてきました。地域の方々が気軽に参加できるクラブが深沢地域でできましたということで鎌倉市としても広報活動に努めてきた経緯がございます。

スポーツ施設に関しての意見もいただきましたが、考え方はいろいろあるかと思っています。現在の鎌倉市の考え方としては、まずは市民の皆さんのスポーツに対するお考えやニーズを整理させてもらい、その上でそういったものを実現していくためにはどういった施設が必要なのかというプロセスで、まずはこのスポーツ政策の方向性をまとめた上で、次に施設に関する検討を始めてくということ、これまでの審議会の中で整理して動き出したというのが、昨年度、1回目と2回目の審議会での経緯になります。

小関課長

私の方からも説明させていただきます。鎌倉体育館と大船体育館は最終的に深沢地域で統合という方向性自体は、公共施設再建計画の中で記載されていますが、時期等を含めた具体的な計画は示されておらず、方向性だけが決まっている状況です。とはいえ今やれることはやっていこうということで庁内全体で取り組んでいるところで、その辺が明らかになった段階であらためて皆さんにも報告させていただきますので、しばらくお待ちいただければと思います。

河田委員

スポーツ基本計画の今回の見直してどのぐらいのパターンで考えてらっしゃいますか。例えば、前から申し上げているように、今、学校のクラブ活動が民間の方に移行しようかっていう話の中で、我々が考えてるのはスポーツに親しむ最初の第一歩が、学校のクラブ活動だと思っんですよ。そこでやってた子たちが、親になり、ママさんバレーをやったり、子供たちに運動のすばらしさを教えてあげる役目を担っていくものだと思っっていますが、前も言ったように、あと50年したら日本のスポーツってなくなっちゃうんじゃないのっていう危惧を持ってるわけです。その中で鎌倉市のスポーツの基本計画は、どのぐらいのスパンで考えてらっしゃるんですか。

そして総合グラウンド・総合体育館ができるという話は前からあって、令和10年にはできてるんだよねって話があったんですけど。それはちょっと置いておいて、そのような中で総合体育館とか総合グラウンドができたときに、これをどう活用しましょうかという時に今度は活用する人はいないよという話になってしまうのではないか。その辺の計画性をどのぐらいのパターンで考えてらっしゃるのか。

学校の施設の改修でいえば、今学校のグラウンドにあるトイレはかなり老朽化しています。私の地区の第二小学校のトイレは詰まっちゃって、1ヶ月使えませんよって、そのような中で、鎌倉の武道館のトイレは、よその地域の体育館よりは相当進んでいます。全部水洗でウォシュレットになりましたよね。昔の体育館だと、そういうトイレがみんな使えなくて、鎌倉市だけが今そういうところが進んでるねって話です。だから学校のトイレもそういうようなところを目指してやっていただくと、子供たちにとってももっと運動のしやすい環境になるんじゃないかなと考えてますけど

どのぐらいのスパンでこの基本計画を考えていて、また何年後に見直しをして、良くなるのかそれとも今までと同じように足踏みしてんのかという話なんですけど、それをちょっとお聞きしたいです。

新井係長

基本的に一律で決まってるものではありませんが、これまでの経緯を考えると概ね10年ぐらいのスパンでこの計画を見直すという形になるかと思っます。

今回も10年スパンをベースにしつつ、社会情勢やスポーツを取り巻く環境が変わる場合は、その都度、見直すという臨機応変なものになると思っています。

河田委員がおっしゃった通り、スポーツを始めるきっかけとして学校のクラブが重要と私も思っますが、これからのクラブの地域移行のあり方などについては今後、国からいろいろな情報が発信されると思っますので、必要であれば、そういうものも踏まえた弾力的な改定もあり得ると思っています。

和田委員

先ほどお話ありました深沢の土地区画整理事業用地での検討ですが、資料に関係スポーツ団体と庁内関係各課で構成する検討委員会との記載がありますが、関係スポーツ団体に

はどのような団体が入っていたのでしょうか。

新井係長

平成 29 年に、総合グラウンドや総合体育館を検討する部会というのを立ち上げまして、当時の体育協会の各種目別の団体さんに集まっていたいただいてそれぞれの立場でいろいろなお意見、考え方を伺って、一定の方向性をまとめたという経緯がございます。

具体的には、サッカー協会や野球協会、ソフトボール協会などの代表の方に来ていただいていろいろな意見を伺ったという経緯になります。

加藤委員

これからの話になりますが、グラウンドや体育館ができるのは、まだ 10 年ぐらいかかるのかな。グラウンドも少ないし、体育館もまだだいぶ先ということになるのであれば、徳洲会の深沢の体育館が期間で終わるため、新たに手広で体育館を作ってますよね。そこを市としても利用が可能な方向で考えているのでしょうか。

使えるかどうかは、わかんないと思うんですけど、そういう話が出ているのかどうか。手広の徳洲会の体育館は 11 月にオープンなんですよね。一方で市の総合体育館は 5 年 10 年先ってということになると、手広の体育館を活用させてもらえればだいぶ違ってくると思うんですけど。

新井係長

具体的な話を徳洲会としてるわけではないありませんが、あそこは体操クラブという形になりますので、フロアが広々とフラットになっている、いわゆる普通の体育館とはだいぶイメージが違うものになっています。跳馬や鉄棒などの体操器具がメインで置かれており、また怪我防止のために結構クッション性のあるマットを全面に敷いているような形になるので、基本的に一般の方がそういう場所に行って何か普通の運動をするという使い方を想定した作りではないのが実状です。一般の体育館としての利用について検討・相談をする余地はないのではないかと捉えています。

加藤委員

来週徳洲会の関係者と接触する機会があるので、その辺について、ちょっと聞いておきます。

高橋委員

先ほどおっしゃられたように学校施設の体育館、また運動場のトイレですが、校舎の中はだいぶ進みました。教室にもエアコンがついていますが、やはりご存知の通り、あまりにも格差が大きすぎる。それは学校のものだからそれはうちの課とは違いますという問題にすると本当に難しいなって思っています。避難所にもなる体育館のトイレのひどさというのは早急に改善しないと。箱物を作るのはいいんですが、やはり箱物を利用する人よりも学校を利用する需要の方が高いと思うので、その辺をどう考えられてるかちょっとお伺いしたいです。

河田委員

資料 3 にスポーツ実施率という記載がありますが、学校開放がこのスポーツ実施率を非常に上げている面があります。ですから体育館のトイレの問題は非常に大切なことだと思っています。

新井係長

学校体育施設は今河田委員がおっしゃった通り、スポーツ実施率に非常に寄与しているものと思っています。一方で、学校の施設改修の優先順序の話になってしまうとスポーツ課の考えだけで進めていくのは難しいところもありますので、場合によっては教育委員会の関係部局にも審議会に同席いただくことも必要になるかと思っています。

そういった意味での関係部局は今後も出てくるかとは思いますが、例えばそういうところを審議会に呼ぶ方がよいということであれば、今後の審議会に招き議論を深めていくことなども考えていかなければいけないかと思っています。

和田委員

学校の施設の問題は以前市の広報に出てましたよね。小学校 16 校、中学校 9 校の中で、とりあえず建替えなきゃいけない学校と修理すれば何とかなる学校など、3 段階ぐらいにわかれた計画が出ていました。深沢と御成は建替えなければいけないような古い校舎だというのが出てました。ただ体育館の方がそれに入ってるかどうかはわかんないと思うんですけどよね。

西鎌倉小学校の体育館も、開放で使っているが、トイレが和式であり、年寄りが座ったらもう立てないとか、それは何とかしないと、おそらく教育委員会の所管と思うんですけども、早急にその辺の対処はしてもらいたいと思います。大きなものより少し細かいところから改善してもらいたいと思います。

新井係長

今各委員からいろいろお話もありましたけれども、学校整備など教育行政に絡む事柄が問題になるのであれば、例えば教育委員会などにも同席いただいて審議をしていただくことも必要になるかと。もしそういう議論が必要ということであれば我々もその線で庁内調整をしていく必要があると思っています。

北村委員

学校の施設は教育委員会の施設課が担当しているので、我々も庁内でそこは訴えていかなければならないのは当然と思いますが、スポーツ課からもこういう場でこういう話が出てるので、ぜひとも協力をお願いしたいという働きかけをしていかないといけないと思います。これが縦割り行政の悪いところで、自分のところではできないので教育委員会を呼んでくればいいのかというのでは、何も話が進まないと思います。我々も教育委員会の施設課に言うので、スポーツ課もぜひこの場で出た意見を進めてほしいという意見を言うていくという姿勢を見せてもらいたいと思うんですけど。

新井係長

ここでの審議は単なる要望の集約ではなく、教育委員会も含めた市としての計画づくりですので、教育委員会もここに来て計画の議論に加わった方がいいというのであれば、そういう対応もできるということです。

しかしながら皆様の意見が、教育委員会にはスポーツ課で伝えればいい、ここに来て計画づくりに加わってもらい、あるいは説明をしてもらう必要まではないということであれば、スポーツ課の方でここに出た意見などを教育委員会に伝えるという対応していきます。

それでよろしいでしょうか。その辺でご意見があれば、この場で確認をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？よろしいですか。

河田委員

先ほど話が出たように、10年ぐらいのスパン、中長期ぐらいの考え方でいくと、今みたいなトイレがどうのこうのという小規模の改修をどうしていくのかという問題もあるので、総合体育館・グラウンドがもう10何年間も白紙状態で流れてきていますが、また今後の10年間も目途が立たないとなると、施設整備に関しては中長期的な視点から学校施設の改修を含め教育委員会の施設課ともタイアップして計画づくりをした方が手っ取り早いのではないのかなという考え方もあります。

学校のトイレの改修などは小さなことかもしれないけど、そういうものを計画の中でしっかり示して、スポーツの普及率を上げていくっていうのも一つの手じゃないかなと思います。

小川会長

ありがとうございます。ではこういった要望があるということを伝えていただき、施設の充実につなげていければと思います。その他よろしいでしょうか？

それでは議題の4 鎌倉市スポーツ振興基本計画・改定骨子について事務局の方から説明をお願いします。

新井係長

議題4「鎌倉市スポーツ振興基本計画・改定骨子」について説明申し上げます。

資料3をご覧ください。

1枚目が現在の鎌倉市スポーツ振興基本計画の体系図、2枚目が、今回の見直しの方向性と骨子を表した体系図になりますが、本日はこれを「討議資料」として、皆様のご意見をいただき、見直しにあたっての、考え方と方向性を整理させていただきたいと思います。

それでは、1枚目と2枚目の「新・旧」の体系図を照らし合わせながら、説明をお聞きいただければと思います。

まず基本理念について、現計画では、「Enjoy“鎌倉”スポーツライフ」ですが、めざすべき市のあり方が、抽象的でややわかりにくい部分もあったため、第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画で掲げている、スポーツ・レクリエーションの推進を通して、めざすべきまちのあり方、「市民がスポーツに親しみ、楽しみながら、健康的な生活を営めるまち」

をスポーツ振興基本計画の基本理念とし、上位計画との整合を図りつつ、よりわかりやすいものに置き換えています。

次に「政策目標」ですが、現計画では、1回30分以上の運動を週1日以上実施している人の割合をスポーツ実施率とし、平成25年度時点で46.4%であった実施率を60%に向上させることを目標に設定していますが、国及び県の計画では、運動を週1回以上実施している人の割合をスポーツ実施率とし、1回30分以上という要件は入れておりません。今後は国や県との比較を通して鎌倉市の状況をより客観的にとらえたいと考えており、見直しにあたってはスポーツ実施率を国、県と同じ定義にし、目標を掲げてまいりたいと思っています。なお、そのスポーツ実施率については、令和3年度の国の調査で56.4%、令和4年度の神奈川県調査で48.8%となっており、鎌倉市は今年実施したアンケート調査の結果で52.5%となっています。ここでは、計画期間の最終年度である令和16年度末（2034年度末）までにスポーツ実施率を75%以上にするという目標例を記載しております。

また市民の運動習慣の向上を図り、健康寿命を高めることも、市がスポーツ・レクリエーションを推進していく上での大きな目的でもあるため、政策目標の一例として、健康状態の設定を記載しております。先のアンケートでは、ご自身の健康状態について、「健康である」と回答した人の割合が42.0%であったため、これを60%まで高めていくという目標を掲げています。

その他、政策目標の設定として、スポーツ施設の利用者数もメルクマールの一つになり得るのではないかと考え、ここに例示させていただいています。

次に「基本方針」ですが、現計画の基本方針である「スポーツ活動の振興」と、「スポーツ振興の基盤づくり」については、ソフト及びハード両面をにらんだ基本的な骨子であることから、現計画の方針を、このまま踏襲する方向で整理をしています。

最後に、基本施策について、まず、基本方針「スポーツ活動の振興」を実現していくための基本施策の一つ目として、「スポーツに取り組むきっかけづくり」を掲げています。

政策目標であるスポーツ実施率を向上させていくためにも、まずは運動・スポーツを実施するきっかけづくりや環境を整備していくことが重要であることから、基本施策の1つに位置付けております。

先のアンケート調査では、鎌倉市が今後力を入れるべき取組みとして、「高齢者のスポーツ活動の推進」、「子どものスポーツ活動の推進」が上位に入っております。子どもから高齢者まで、市民がそれぞれのライフステージに合わせて、自主的・自発的にスポーツ活動に取り組める、生涯スポーツの推進を基本施策の二つ目として掲げています。

年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もがスポーツに親しめる環境を整え、スポーツ活動を通じた共生社会の実現を推し進めていくことが、今後のスポーツ施策においては非常に重要なことから、「スポーツを通じた共生社会の実現」を基本施策の三つ目に掲げています。

各競技における競技力の向上、トップアスリートの育成は、競技者自身だけでなく、市民

や地域の誇りにつながり、市民のスポーツに対する関心・意識の向上に貢献するものであるため、「競技スポーツの振興」を基本施策の四つ目に置いております。

アンケート調査で、市民がスポーツ振興に期待する効果では、「地域コミュニティの醸成・活性化」と「地域の健康水準の向上」が上位になっています。

スポーツを通じて地域を盛り上げ、さらに元気な地域の源である「市民の健康づくり」を推進するための取組みが重要になるため、「スポーツによる地域の活性化」を基本施策の五つ目として掲げました。

続いて、基本方針「スポーツ振興の基盤づくり」を実現していくための基本施策では、スポーツ活動の「場」の充実を、一つ目の基本施策として置いています。アンケートでは、鎌倉市のスポーツの推進のために、市が力を入れるべき取り組みとして、「市のスポーツ施設・設備の充実」の割合が53.1%と最も高くなっています。施設整備の面では、鎌倉市は非常に厳しい土地事情等を抱えていると言わざるを得ませんが、市民の運動・スポーツ活動をより一層促進していくためには、市民が日常的に運動・スポーツに親しむことができる場の確保が必要不可欠となります。既存のスポーツ施設のほか、海・山などの自然環境や公園・街路等、学校体育施設などの公共施設の有効活用も視野に入れ、さらに民間企業等とも連携し、身近で気軽にスポーツ活動を行うことができる場を確保していくことが大きな課題であると捉えています。

また、市の公共施設再編整備計画では、鎌倉体育館、大船体育館、鎌倉海浜公園水泳プールを集約し、深沢整備事業用地に屋内プールを併設した総合体育館を新設するという再編内容が示されています。深沢整備事業用地での総合体育館、グラウンド等の整備については、議題2で説明したとおり、スポーツ振興基本計画策定後にあらためて、具体的な構想等を策定していく予定ですが、この基本計画では、整備や集約後のスポーツ施設のあり方などの考え方を示し、構想につなげていくことができればと考えています。

次に、基本施策の二つ目、「スポーツを支える環境づくり」ですが、スポーツを支える活動には、応援やイベント運営の手伝い、選手・スタッフのサポートや指導など、様々なものがあります。いずれもスポーツをする人の大きな支えとなっており、スポーツの推進にとってなくてはならない役割です。多様な主体が支え合い、スポーツを推進していくための環境づくりが重要になるため、これを基本施策の二つ目に掲げています。

スポーツをする人、選手たちを支える人、スポーツを応援する人、それぞれに必要なことは、的確に情報を伝えることだと考えています。多くの人の運動・スポーツ活動に役立ち、またスポーツに対する興味関心をもつきっかけとなるような情報の発信強化が大切になるため、「スポーツ情報の発信強化」を基本施策の三つ目に置いています。

以上で説明を終わります。

小川会長

ありがとうございました。ただいま説明のあった計画改定ポイントについてご質問ございますでしょうか？

若木委員

スポーツによる地域の活性化は、生活の場を豊かにするっていう目的も加わるんだろうと思います。そういう視点から考えると、地域コミュニティ活性化という表現にした方が、いわゆる地域における共同生活、そういう意味合いも含まれるのでいいのではというのが私の意見です。人々の生活を豊かにしていくという意味でいいのではと思います。

新井係長

今若木委員から提案して頂いた「スポーツによる地域コミュニティの活性化」については、他の委員の方のご意見、お考えもあると思うんですけど、是非反映させて、よりよいものを作っていければと思います。ご意見ありがとうございます。

小川会長

その他ございますでしょうか？

高橋委員

体育館のスポットクーラーの件なんですけど、確か出だしでは、スポットクーラーは避難所に設置されたから学校開放では使ってはいけないっていう話でした。ところがある時期にスポットクーラーを学校開放でも使っていいよっていうふうに方向転換したと思うんですね。ちょっとその経緯を教えていただければありがたいです。

新井係長

スポットクーラーの経緯ですが、当初は避難所で使うために防災の部署が入れたんですけども、昨年度から学校の開放でも使えることになりました。

理由は使っていない時には使わせてほしいという、市民の要望が大変多くあったためと聞いています。教育委員会と防災部局が庁内で調整した結果、要望を受け、使っても構わないということになり、昨年度から利用しているという経緯です。

小川会長

その他ございますでしょうか？

北村委員

政策目標で掲げられているスポーツ実施率、このスポーツというのは何を意味し、どこまでをスポーツと捉えているのか、スポーツ実施率のスポーツの定義は何ですか。

新井係長

アンケートを取る中で「運動・スポーツをしていますか」という聞き方をしていますが、具体的に明確なスポーツの定義をして聞いているものではありません。

今後改定していく計画の中では、スポーツを具体的に定義していきたいと考えており、令和5年度第1回の審議会の方ではスポーツの定義について案内させてもらっています。

eスポーツだとかいろんな考え方が出てきているので、そういったものも含めるべきなのか否か、あらためてこの審議会の場の中で意見をいただき、計画には反映させていければと思っています。

このスポーツ実施率でいうスポーツは、ちょっと軽い感じで体を動かすスポーツという

ことも含めてスポーツと言っています。

河田委員

神奈川県では歩くこともスポーツとしているので、それを鎌倉市も踏襲しているのではと思います。

北村委員

鎌倉は、施設的には充足されていない中で、逆に山があり海があり、それらをスポーツの場と捉えれば、ポテンシャルは相当あるので、いろいろなものを取り入れられるのではないかなと思います。あと今言われてるeスポーツもそうですし、これからデジタルがさらに進んでいけばバーチャルの中で、家などでできる運動・スポーツも増えてくると思うので、そういうのも全部含めてもいいのではと思いますが、それをどう数字に落とし込むのが難しいと思います。その関連でいうと施策の目標の例示にあるスポーツ施設の利用者数を数値目標に置くのは難しいのではないのでしょうか。

体育館が増えれば当然利用者数は増えるのだろうが、そこを目標に出しちゃって大丈夫なのかなという懸念はあります。

あと、ここに書いてある通り、親しみ、楽しみながらそして健康的な、3033運動のように、みんながこれに向かってやりましょうよというような一つのキーワードみたいなのを打ち出していてもいいんじゃないかなという気はしました。

小関課長

年末から年始にかけて行ったアンケートの中に、「あなたがこの1年間に行った運動スポーツはどのようなものですか。」という設問があります。この中で20種目ほどのスポーツの例示を出していますので、アンケートされた方は、こういったものを市ではスポーツと言っているのだなと理解されたと思っています。

その中で一番多かったのが、ウォーキング・散歩、2番目に多かったのがストレッチ・筋力トレーニング・ヨガなど自宅でもやれる手軽にできる運動・スポーツ、3番目が自転車サイクリングとなっています。だから歩くという、すぐに誰でもできる基本的な運動ですが、それをもって運動・スポーツをしていると認識しておる方も多いのではないかと理解しています。

小川会長

健康状態についてこれもあくまでも主観的な健康ってということで、また健康寿命となると定義が変わってくると思うので、主観的な健康ということではよろしいでしょうか？

新井係長

そのとおりです。

今回提示している資料は、あくまでも討議のたたき台ですので、ただ今北村委員からお話がありましたが、利用者数を政策目標にするのはどうかというご意見であれば、政策目標から外していきたいと思っています。

あと若木委員からも頂いた地域コミュニティの活性化という言葉を使った方が、生活を

豊かにする意味合いを含めてよいのではないかという意見などをもとに改定素案をつくってまいりたいと考えています。

素案を作成した後になって、その方針や目標はどうかと後戻りをするとそれから先に進まなくなってしまうので、今日お示しした骨格で進めていくことでよいか今日は是非確認をお願いしたいと思っています。

今日の今日では、なかなか意見がまとまらないということもあるかと思いますが、何か気づいた点があれば、メール等でやりとりをさせていただきたいと思っています。

河田委員

スポーツ施設の利用率っていうのは、年度末に各体育館の集計をしています、それを見ると、大体、こういうスポーツに体育館を利用しているなというのがわかります。

歩くのもスポーツ実施ですが、歩く人の人数は把握できませんが、体育館の利用者数だけでもわかれば、ちょっと見やすいかなと思っています。

若木委員

スポーツ施設の定義だと思います。いわゆる公的な施設では学校開放施設、それから生涯学習施設もあります。この数値目標は非常にいいんですけども、どのようにまとめればいいのか課題があると思います。

河田委員

数値目標が出ないですね。

和田委員

出るんじゃないですか。学校施設の場合、おそらく報告してると思いますよ。使ったその日に利用状況を全部報告してるんで。

新井係長

ある程度は統計的に把握できる施設はあります。

しかしながら、例えば公的な施設だけではなくて民間も含めるという話になってしまうと、行政で把握できるところにやはり限界がありますので、ある程度施設は絞って、その中でどれぐらい増えたか、減ったかというところで、数値目標を立て、一つの判断軸として使っていくことになるのではと考えています。

それでは数値目標にそぐわないということであれば、これを落とすという考え方もありますし、データの取得が可能なスポーツ施設を対象にしていけばいいということであれば、数値目標を残していくという考え方もあると思います。

若木委員

今はスポーツ課所管の施設を考えていると思うんですけど、想定として生涯学習施設、例えば腰越にも運動施設がありますよね。

新井係長

例えば集会室でちょっと体を動かすようなことをやっている、そういった想定の話ですか。

若木委員

例えば、そこまで見ていくのかというと、大変な数字になっていくと思います。

だから何のためにこの数字を出していきたいのか。鎌倉市として新しい施設をつくるためにこういう数字が欲しいのか、あるいはこれだけの人が運動していることを示すためなのか、だとするとべらぼうな数字になってしまう。その辺も含めてどうなのかなという疑問はあります。

新井係長

考え方としてこれを指標にすべきなのかすべきではないのかという考え方がまずあると思います。委員の中でも様々なお考えがあると思うんですけども、その中で事務局としてはすべての関連施設というよりは、統計が容易に取れる一部施設という切り口で、その中で伸び率を捉えていきたいと考えてはいるんですけども、そうだと適切な指標にはならないということであれば、これを無理に目標数値にする必要はないと思っています。

小川会長

利用者数を目標として掲げることに关しましては、いかがでしょうか。

北村委員

私が言い出した趣旨は、決してこれを削った方がいいということではなくて、新しい施設ができると数字がまったく変わってしまうのでどうなのかなと思ったのですが、今お話を聞いていると、今のスポーツ課所管の施設の利用者数を掲げておいて、新しい施設ができた場合は、これだけ利用者数が伸びたのだから新しい施設を作ってよかったというような効果を見せることができるという意味でも使えるので、残してもいいのかなと思います。

ただし、定義や範囲はちゃんとしておいた方がいいと思います。

加藤委員

今度新しい総合体育館ができれば大船体育館や鎌倉体育館はなくすという話が出ています。どこの市もそうですけど、メインとなる施設ができて、やはりサブ的な施設がないと、距離的な問題も出るなので、それを中長期的な考え方としてどう整理していくのか。

なくなるよって話は聞いていますが、それでいいのかなというのが私の気持ちです。

河田委員

スポーツ推進委員としての立場として、今までスポーツ課には、総合体育館、総合グラウンドができて、今まで核であった自転車で行ける体育館は残してほしいという話をしていましたが、財政的に維持費がかかるので、残していくことは難しいというような雰囲気でした。しかしながら、我々としては、その自転車で行くことのできる体育館も残してほしいなというのが、スポーツをやる人間の気持ちです。

総合体育館は確かに小学校、中学校の大会ができる体育館ということで、できればすごい素晴らしいことだと思っておりますけれども、それが本当に市民のためにどこまでなるのかという思いもあります。

総合体育館、総合グラウンドはここ20年来の夢でしたけど、結局大きな良い施設を作っ

でも、小田原市みたいに、維持費や管理が大変だという話になってくるのであれば、総合体育館等の建設費を今ある体育館の維持費、補修費に回して、各地域の核になる体育館を置いておいた方がいいのかなという、二つの考え方が今できつつあると思っています。

総合体育館、総合グラウンドは長年の夢でしたけど、地域の人たちが本当に使いやすい体育館というのは、やはり自転車で通える体育館ではないかという考え方もあります。

話の前提条件を壊してしまうようで申し訳ないですけど。

新井係長

大変に大きな問題なので、今ここで結論が出せるものではありませんが、委員の皆さまからいただいたご意見や考えを念頭に、計画の改定や施設構想の練り上げをしていく必要があると思っています。

一方でやはり公共施設の再編計画もありますし、さらに鎌倉市の総合計画などの上位計画と整合性の取れた計画づくりも求められるので、そういったところの兼ね合いを図りながら施設をどうしていくかということを考えていく必要があると思っていますので、よろしくをお願いします。

若木委員

加藤委員のご質問に関連するんですけど、私の前回の委員会で公共施設の再編計画がきているのですかという質問したところ、生きてると回答されました。ですから、それが加藤委員さんへのお答えにもなるのではないかと思います。

小関課長

再編整備計画で一定の方針が示されているということもあるので、スポーツ課としても当然それを踏まえたものにしていく必要があるのですが、いろいろなご意見を頂いて、補完できることやプラスアルファの選択肢などを考えていく必要があると思っています。

小川会長

ありがとうございます。それでは今回示された体系案に沿って見直し素案の作成を進めていただくということでよいでしょうか。あるいは委員の皆さんが持ち帰って考えていただく方がいいのか、いかがでしょうか。ご意見ないというのであれば、これをもとに改定素案の作成を進めていくということになりますけれども、もう少し時間をとった方がいいでしょうか。

河田委員

これをまた持って帰ってということになると、スケジュールがまた遅れてしまうのではないのでしょうか。

新井係長

今日は6月20日なので、今月中にメール等でご意見を頂ければ、会長をはじめ委員の皆様にその意見を示したうえで、意見を反映させて動き出す動き出すということは可能だと思っています。

小川会長

6月いっぱいくらいですか。

新井係長

そうですね。

小川会長

それでは、もしも何かお気づき等があれば、スポーツ課の方にメールを送ってもらうというところでよいでしょうか。

新井係長

それでは6月末を締め切りとさせていただきますので、何か気づいたことや、後から思いついたことがあれば、スポーツ課の方までご連絡いただければ、委員の皆様にはフィードバックさせていただき、可能なものは計画の見直しに反映させていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

小川会長

それでは、「鎌倉市スポーツ振興基本計画・改定骨子」に、皆様から頂いたご意見を反映させたものを方向性として確認し、計画の見直しを進めていくということになりますので、よろしく申し上げます。

それでは、最後に、「その他」について、事務局から申し上げます。

～ 次回審議会日程等を確認 ～

小川会長

それでは、これで審議会を閉会とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。